

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

- 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 一五〇
- 公金の収納の事務を委託した件 一五四
- 福島県病院局
- 公金の収納の事務を委託した件 一五四

正 誤

- 平成二十四年三月二十三日付け号外第十号中 一五五
- 平成二十四年四月二十七日付け定例第二千三百八十号中 一五五

告 示

福島県告示第二百四十六号
救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十四年五月一日救急病院として認定した。
平成二十四年五月十一日

名称 所在地 福島県知事 佐藤雄平
 済生会福島総合病院 福島市大森字下原田二五番地 平成二十七年四月三〇日
 （地域医療課）

福島県告示第二百四十七号
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、公金の収納の事務を次のとおり委託した。
平成二十四年五月十一日

一 委託した事務の範囲及び内容 福島県知事 佐藤雄平
 農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律（平成二十二年法律第二十三号）第一条の規定による改正前の農業改良資金

助成法（昭和三十一年法律第百二号）第三条第一項の貸付けに係る資金の元利償還金の収納の事務
 二 受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
新ふくしま農業協同組合	福島市北矢野目字原田東一番地一
伊達みらい農業協同組合	伊達市保原町字七丁目三三番地三
みちのく安達農業協同組合	本宮市本宮字戸崎四一番地
すかがわ岩瀬農業協同組合	須賀川市和田字谷地五〇番地
あぶくま石川農業協同組合	石川郡石川町字当町一〇九番地八
たむら農業協同組合	田村市船引町船引字南町通一六〇番地
白河農業協同組合	白河市弥次郎窪二九番地一
東西しらかわ農業協同組合	白河市表郷金山字長者久保二番地
あいづ農業協同組合	会津若松市扇町三五番地一
会津いいで農業協同組合	喜多方市豊川町米室字三本杉四九八四番地一
会津みどり農業協同組合	河沼郡会津坂下町字東南町裏甲三九八五番地一
会津みなみ農業協同組合	南会津郡南会津町田島字行司七六番地
そうま農業協同組合	南相馬市鹿島区横手字川原一八五番地一
ふたば農業協同組合	双葉郡大熊町大字下野上字大野三九八番地
いわき市農業協同組合	いわき市自由ヶ丘三九番地二

三 収納の事務を委託する期間
 平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで
 （農業経済課金融共済室）

福島県病院局

福島県病院局告示第一号
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、公金の収納の事務を次のとおり委託した。
平成24年5月11日

福島県病院事業管理者 高地 英夫

- 1 委託した事務の範囲及び内容
 福島県立矢吹病院、福島県立喜多方病院、福島県立会津総合病院、福島県立宮下病院及び福島県立南会津病院における診療費等の収納の事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 福島県立矢吹病院及び福島県立宮下病院の受託者
 株式会社日本医療事務センター
 東京都千代田区神田佐久間町三丁目2番地
 - (2) 福島県立喜多方病院、福島県立会津総合病院及び福島県立南会津病院の受託者
 株式会社ニナイ学館
 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
- 3 収納の事務を委託する期間
 平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで
 (病院経営改革課)

正 誤

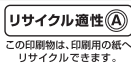
ページ	段	行	正	誤
-----	---	---	---	---

○平成二十四年三月二十三日付け号外第十号中

五	上	一三	福島県公害審査会	公害審査会
---	---	----	----------	-------

○平成二十四年四月二十七日付け定例第二千三百八十号中

一四	一	一八	定例第二千三百七十八号	定例第二千三百八十七号
----	---	----	-------------	-------------



再生紙を使用しています。

【定価 1 箇月 3,390円】

発行者 福島県 印刷所 株式会社 第一 印刷